

岡 財 第 30030 号
令和 7 年 10 月 10 日

各 局 区 室 長
各 事 務 局 長
教 育 長
(主 管 課 扱 い) 様

財 政 局 長

令和 8 年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、岡山市予算規則第 6 条の規定に基づき、別添予算編成方針により令和 8 年度予算を編成するので通達する。

令和 8 年度予算編成方針

1 財政の現状と見通し

本市では、財政の健全性、透明性に配慮しつつ、第六次総合計画の目標実現に向けて、「住みやすさ」「力強さ」「安全・安心」の3つの視点を大切にしながら、岡山市固有の強みや特性を最大限に活かしたまちづくりを進めているところである。

令和7年度は、街を楽しむ、産業の振興、子育て・教育の充実等の各分野の重要施策の取組を進めるとともに、市民に寄り添った福祉の充実や、地域の防犯力強化等による安全・安心の向上、また歴史・文化・スポーツが持つ魅力をさらに高めていくことによって、より誇れるまち岡山を目指し総合的に施策を展開している。

今後もこうした取組による市の持続的な成長と発展を財政面で支えつつ、併せて昨今の物価上昇に対応した適切な価格転嫁を実現する必要がある。

令和8年度においても、社会保障関係費の増加や、激甚化・頻発化する自然災害への備えとしての防災・減災、国土強靱化に係る取組、また子ども・子育て施策の強化、医療・介護の体制整備、地域社会のデジタル化、脱炭素社会実現に向けた取組など多額な経費が必要となる一方で、緩やかな回復が続けている県内景気については、海外の通商政策の今後の展開や海外経済の回復ペース鈍化の影響などから先行きが不透明であり、市税収入等の一般財源についても大幅な増加が見込める状況にはない。

2 予算編成の基本的な考え方

このような状況下において、令和8年度は、今年度策定予定の第七次総合計画の初年度として、目標実現のために真に必要な事業を、将来世代に負担を先送りしないよう財政規律を守りつつ、予算を編成するものとする。

(1) 総合計画の着実な推進

「暮らしの質の向上」と「都市の成長・活力の創出」の二本の柱の好循環を生み出しながら、これらの基盤となる「安全・安心」を充実させることにより、市民の「愛着と誇り」を高め、未来に向けて進化し続けるまちづくりを推進（「岡山市第七次総合計画 長期構想」（案）より）するための視点に立ち、諸施策を着実

に推進する。

（２）真に必要な事業を実施するための不断の見直し

限られた財源を効率的・効果的に配分し、各分野の重点施策を着実に実施するために、各局区室においては、経常経費の無駄や非効率を取り除くとともに、全ての事業について目的・効果を改めて検証し、徹底した見直しにより廃止や再編を行うなどの効率化・適正化に取り組むものとする。また、既存の計画等に捉われることなく、事業の優先度も再度検討し、事業の中止や延期も含めた大胆な見直しを行うものとする。

全ての新規及び拡充事業は、スクラップアンドビルドを基本とし、また、既存の事業も含めて、事業の終期又は見直し時期の設定を考慮するものとする。

さらに、今後の人口減少に対して市民サービスを安定的に確保していくために、幅広い分野における民間活力の導入、急速に技術革新が進んでいるＩＣＴや各種データを活用した業務改革を進めるとともに、働き方改革を推進し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮した作業の効率化なども積極的に進める。

また、使用料及び手数料については、国や他の政令市の水準に留意しつつ、昨今の物価の動向を踏まえ、適切に見直しを行う必要がある。

（３）基金と市債の管理

財政調整のための基金及び借入金である市債の発行については、引き続き持続可能な財政運営を図っていくために、適切に管理を行う。

3 予算要求の基準

令和８年度予算要求に向けては、「１ 財政の現状と見通し」を十分に踏まえたうえで、各局区室において主体的かつ積極的な経常経費の見直しや、歳入増、事業選択等の創意工夫に取り組み、各種計画に位置付けられた重点事業など優先度、緊急性が高い施策が着実に推進するよう、義務的経費等（別紙）を除く経費について、対前年度比１０２％のシーリングを設定する。

4 その他の事項

国の予算編成は、市の予算編成に大きな影響を及ぼすとともに、事業内容を大幅に見直さざるを得ない場合もあることから、各局区室において、経済対策等の補正

予算を含め、国の動向を十分に把握し、機動的に対応できるよう準備すること。

市議会や定期監査等の指摘事項については、各局区室において十分検討した上で、予算要求に反映させるよう必要な措置を講ずること。

令和6年度決算での不用額の状況も踏まえつつ、事業に要する経費をより一層正確に把握し要求すること。

予算の見積りにあつては、経済・物価動向等を適切に反映するため広く情報収集に努め、実勢を踏まえた適正な人件費や物価を考慮し積算すること。

（「地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた取組について」令和7年9月10日（総務省自治行政局）を参照）

財政の透明性を向上させ、市政に対する関心をより一層高めるため、令和8年度当初予算においても、引き続き予算編成過程の「見える化」を実施する。

各局区室においては、この予算編成方針の下、各施策の展開にあたり常に全庁的な視点を踏まえて取り組むこととし、緊急性、必要性、優先度等により事業の重点化を図るとともに、都市経営的な視点に立ち、自ら徹底的に無駄を排除、そぎ落とした上で、真に必要な事業を厳選して要求すること。

[別紙]

義 務 的 経 費 等

- 1 人件費（全庁一括要求分）
- 2 扶助費（法定義務分のみ）
- 3 積立金
- 4 公債費
- 5 予備費
- 6 その他特に認める事業